

特殊詐欺の手口①

架空請求詐欺(支払え詐欺)

「有料サイトの利用料金の未納がある」など身に覚えのない利用料金をはがきやメールなどで請求し、現金や電子マネーなどで支払わせる手口

- 対処方法…
- ▷ 覚えがなければ支払わず、警察に相談すること
  - ▷ 差出人に直接メールの返信や電話をしないこと

特殊詐欺の手口③

還付金等詐欺(返します詐欺)

税務署や市役所などの職員を装い、「税金の還付金がある」などと言葉巧みにATMに誘い出し、電話で操作方法を指示して現金をだまし取る手口

- 対処方法
- ▷ 「還付金がある」という電話は、詐欺を疑うこと
  - ▷ 「ATMに行け」に言われたら絶対に詐欺です

特殊詐欺の手口⑤

金融商品等取引名目の詐欺

ほとんど価値のない有価証券などのパンフレットを送りつけ、購入すれば後に高額で買い取ってもらえると信じ込ませてお金を振り込ませる手口

- 対処方法
- ▷ 「将来必ず価値が上がる」などのもうけ話には注意し、購入前に家族などに相談すること

特殊詐欺の手口②

融資保証金詐欺(貸します詐欺)

低金利の融資をうたい、融資を申し込んだ人に融資を受け取るには「保証金が必要」「信用調査が必要」などと口実をつけてお金を要求する手口

- 対処方法
- ▷ メールやFAXの勧誘は詐欺を疑うこと
  - ▷ 即断せず、必ず家族などに相談すること

特殊詐欺の手口④

オレオレ詐欺(なりすまし詐欺)

電話を利用して子どもや孫の名前をかたり「電話番号が変わった。交通事故を起こして示談金が必要になった」などの名目で現金をだまし取る手口

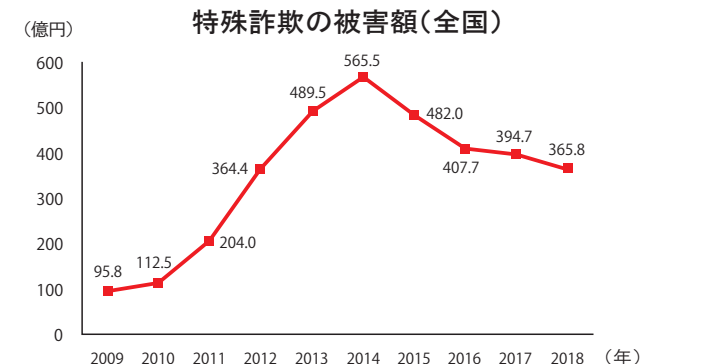
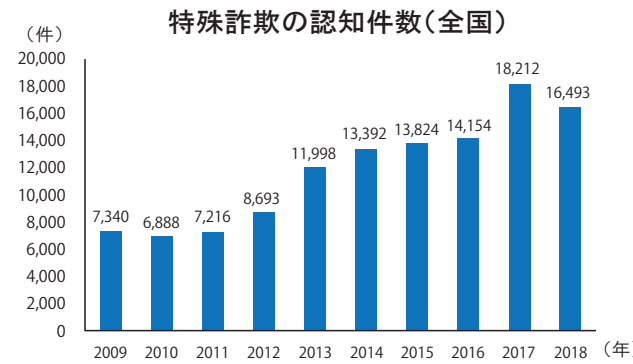
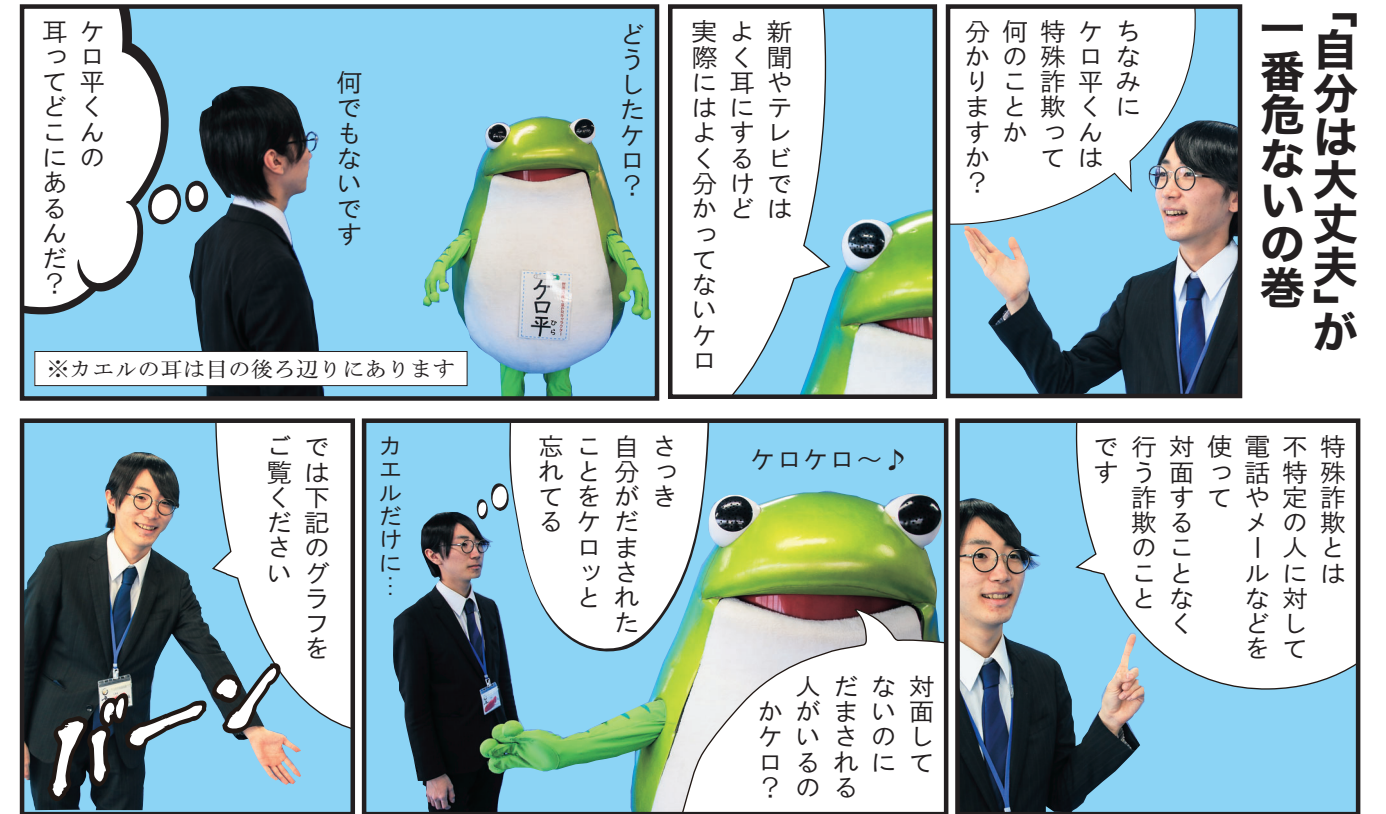
- 対処方法
- ▷ 一度電話を切って本人に事実確認すること
  - ▷ 落ち着いて、まずは周囲の人に相談すること

特殊詐欺の手口⑥

ギャンブル必勝情報提供名目の詐欺

「パチンコ必勝法」や宝くじの「当たり番号情報」として虚偽の情報を提供し、情報提供料や会員料といった名目で現金をだまし取る手口

- 対処方法
- ▷ 当選番号を事前に知ることはできないため、「絶対に当たる」と言われたら詐欺を疑うこと



※資料は警察庁「特殊詐欺の被害発生状況」を参照

